

2025年度（令和7年度）施設基準の届出状況等の報告について

各保険薬局に、九州厚生局から「施設基準の届出状況等の報告について」の通知が届いているかと存じます。8月1日現在で届出をしている施設基準の要件を満たしているか自己点検を行った上、施設基準の届出状況についてすべての保険薬局で書類の提出をお願いします。
(施設基準の届出を行っていない薬局も書類の提出が必要です。)

《提出期限》 9月1日(月)までに九州厚生局指導監査課に郵送必着

《提出・問い合わせ先》 九州厚生局 指導監査課

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目2番8号 住友生命博多ビル4F

TEL:092-707-1125 FAX:092-707-1127

※封筒の表面には、朱書きで「定例報告在中」と記載してください。

《提出書類について》

報告様式は、九州厚生局のホームページに掲載されています。ダウンロードしてご提出下さい。
書類の作成にあたっては、留意事項や各様式の記入上の注意、【参考】、【FAQ】をご確認ください。

九州厚生局 施設基準の届出状況等の報告（定例報告）薬局の報告書 掲載ページ

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/shinsei/shido_kansa/ki_jun_hokoku/yakkyoku_hokoku.html

※上記ページへのリンクを、福岡市薬剤師会のホームページにも掲載しています。

(参考) 施設基準の届出の確認について(報告)より抜粋

＜ア～ウのいずれかに必ずチェックを入れてください＞

- ☐ ア: 届け出ている施設基準の全てについて、要件を満たしています。
- ☐ イ: 次の施設基準については要件を満たしていません。なお、それ以外の施設基準については要件を満たしています。
要件を満たしていない施設基準:
.....
※記入した施設基準については、併せて「辞退届」を提出してください。
- ☐ ウ: いずれの施設基準の届出も行っていない。

＜提出する書類の確認＞(フローチャート)

